

確定申告

スマホ専用画面が充実!



問い合わせ 市民税課 (☎ 85-6094)

確定申告相談の各会場は大変混み合います。特にグリーンパレス春日井会場では、受け付けから申告相談までに4時間以上の待ち時間が生じることもあり、午後からの受け付けを断る場合もあります。パソコンやスマートフォンを使って、自分で確定申告書を作成してみませんか。24時間いつでも自分のペースで作成できます。

パソコン・スマホから申告書を自分で作成

👍 インターネットにアクセス → 国税庁 検索 → 確定申告書等作成コーナー

方法はいろいろ!

方法1



マイナンバーカード を使って作成する。

※ ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要です。

方法2



ID・パスワード を使って作成する。

※ 税務署で発行します。
申告者本人が本人確認書類を持って、税務署で交付を受けてください。

マイナンバーカード不要

方法3

マイナンバーカードもID・パスワードもない人は

【参照】 市ホームページ内「サイト内検索」

確定申告書等作成コーナー入力手順

検索



手書きで作成する人は、申告用紙を1月31日(金)から配布します。

配布施設: 市民税課、東部市民センター、各公民館、各ふれあいセンターなど(数に限りあり)

確定申告相談会場

場 所: **小牧市公民館** (小牧市小牧)
期 間: 2月17日(月)～3月16日(月) (土・日曜日、祝日を除く)
※ 2月24日(休)、3月1日(日)は開設
受付時間: 午前9時～午後4時
問い合わせ: 小牧税務署 (☎ 72-2111)

- ・分離課税所得(「土地・建物」・「株式・先物」など)、贈与税の申告相談は小牧市公民館の会場での受け付けとなります。
- ・ID・パスワードの届出完了通知を持っている人(昨年、申告会場で申告した人)はパスワードを控えて持参してください。
- ・税務署の受付印の押印ができます。必要な人は控えを持参してください。

※人数・申告内容に制限がありますが、次の会場でも申告相談を行います。

場 所: **グリーンパレス春日井**
期 間: 2月17日(月)～3月16日(月) (土・日曜日、祝日を除く)
受付時間: 午前9時から
※ 400人に達するか、午後3時で受け付け終了となります。



確定申告相談会場開設期間中は、小牧税務署内では申告書の作成指導を行っていません。



混雑状況により、受け付けを早めに終了することがあります。



分離課税所得(「土地・建物」・「株式・先物」など)、贈与税の申告相談は本会場ではできません。



税務署の受付印の押印はできません。必要な人は、返信用封筒(宛名、切手あり)を同封し、郵送で小牧税務署へ。

確定申告が必要かどうか確認しましょう

事業所得や譲渡所得がある人以外にも、次のような人は確定申告が必要です。



給与所得者

- ・2か所以上からの給与があり、主な給与以外の給与収入が20万円を超える人
- ・給与収入の他に20万円超の所得がある人

年金受給者

- ・公的年金等の他に20万円超の所得がある人
- ・公的年金等の収入金額が400万円超の人

提出方法



e-Taxで送信する。

※インターネットを使用します。



印刷して税務署へ郵送または直接持参する。

提出先 〒485-8651
小牧市中央1-424 小牧税務署

※ 2月17日(月)～3月16日(月)〈土・日曜日、祝日を除く〉の午前8時30分から午後5時まで春日井市役所2階市民税課窓口に税務署行きポストを設置します。封筒に入れて投函してください。(切手不要)

プリンターが自宅にないときは…

コンビニなどのプリントサービス(有料)で印刷できます。
※申告データ(PDF)をスマートフォン、メディアに保存
→マルチコピー機にデータを転送し印刷



困ったときは…

【作成コーナーの使い方について】

0570-01-5901 (e-tax・作成コーナーヘルプデスク)

【確定申告の内容に関することについて】

72-2111 (自動音声案内で「0」を選択)

カーナビは「小牧市市民会館」で検索



市民税・県民税の申告

※ 確定申告義務がない人も、扶養、生命保険料等控除の追加などがある場合は、市民税・県民税の申告は必要です。

申告相談 2月3日(月)～3月16日(月)〈土・日曜日、祝日を除く〉

日時 午前9時～11時30分、午後1時～4時

※ 例年、初日は非常に混雑します。また、混雑状況により午前中に受け付けをしても、午後からの申告相談になることがあります。

場所 市民税課

提出方法 直接持参するか郵送で、〒486-8686 春日井市市民税課へ

例年、窓口は非常に混雑します。郵送での提出が便利です。

市ホームページから市民税・県民税申告書が作成できます!

市ホームページ内「サイト内検索」 **市民税・県民税申告書作成コーナー** **検索**

※ ふるさと納税の上限額の計算にも使用できますので、活用してください。

「受付合計人数」と待ち人数は、インターネットで確認できます。

<https://www.ilist.jp/m/88> にアクセス

